

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		汚染土壌処理業の相続の承認
根拠条例・規則等名		土壌汚染対策法
条 項		第 2 7 条 の 4 第 1 項
所 管 部 課		環境局 環境共生部 環境対策課（電話：048-829-1331）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 法令の規定において、当該承認等の判断基準が具体的かつ明確に定め尽くされていると認められるため。
	設定等年月日	平成 3 0 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	3 0 日
	設定等年月日	平成 3 0 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		